

令和2年度 釜石市フッ化物塗布事業

市は、市内在住の1歳から12歳まで（小学生）の子どもたちのむし歯予防のため、歯を強くすることを目的に、フッ化物塗布事業を実施します。

日時 9月6日(日)10時～15時

※1時間に30人の予約制（先着順）

場所 市保健福祉センター9階 研修室

対象 市内在住の1歳から12歳（小学生）

費用 無料

持ち物 母子健康手帳

申込期間 8月3日(月)～28日(金)（土・日曜日、祝日を除く）

※歯磨きをしてからお越しください

※市内で新型コロナウイルス感染症が発生した場合は変更になる場合があります

申し込み・問い合わせ
市健康推進課 母子保健係 ☎22-0179

児童扶養手当の現況届を 提出しましょう

児童扶養手当は、父母の離婚などにより父または母と生計が別である児童を養育している、ひとり親家庭などに支給される手当です。

児童扶養手当の受給資格者（支給停止中も含む）は、必ず期間内に現況届を提出してください。提出がない場合、11月分以降の手当が支給されません。必要書類など詳しくはお問い合わせください。

●提出期限

8月31日(月)

●夜間受付窓口を開設します

8月24日(月)～28日(金) 17時15分～19時

提出先・問い合わせ
市子ども課 子ども福祉係（市保健福祉センター2階） ☎22-5121

「釜石・大槌分かち合いの集い」

家族などの大切な人を亡くした人々が、その体験や思いを語り合い、悲しみや心の痛みを分かち合う場です。互いに支え合い、より生き生きと生きる自分を見出すことを目的に開催します。

対象 家族や親族などを自死で亡くした人

日時 8月25日(火) 13時30分～15時

場所 釜石地区合同庁舎2階 相談室3

内容 自死遺族同士の交流と分かち合い、こころのケアに関する情報提供など

費用 無料

申込期限 8月24日(月)

申し込み・問い合わせ 県釜石保健所 保健課 ☎25-2710



禁煙チャレンジ支援事業

先着30人 費用：無料

市は、市民の健康を増進し、疾患予防対策の一環として、新たに禁煙に取り組む皆さんに禁煙支援剤などを配布し、禁煙への取り組みを支援します。

対象 20歳～74歳の喫煙者

非喫煙者、既に他のニコチン製剤を使用している人、妊婦または妊娠していると思われる人、授乳中の人、重い心臓病の人、急性期脳血管疾患（脳梗塞など）、うつ病と医師に診断されている人は対象外

場所 市保健福祉センター2階

申込期限 令和3年3月31日(水)

支援の流れ

①面接（予約制）

支援希望の動機、喫煙状況の確認やニコチン依存症の診断テストを実施。

テストの結果「ニコチン依存症」と判定された人を禁煙支援剤配布の対象者とし、禁煙に向けたアドバイスなどを実施

②禁煙支援剤（2週間分）の配布

③開始から4週間目以降に電話で状況確認、禁煙に失敗した人には禁煙外来の受診を勧めます

申し込み・問い合わせ 市健康推進課 成人保健係 ☎22-0179

マイナンバーカードを使って、 各種証明書がコンビニエンスストアで 取得できます



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

市は、窓口の混雑緩和、休日・夜間のサービス向上を目的とし、9月（予定）からコンビニエンスストアで住民票の写しや各種証明書が取得できるコンビニ交付サービスを始めます。サービスの利用にはマイナンバーカードが必要です。

○取得できる証明書

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書（戸籍全部・個人事項証明書）、戸籍附票の写し、所得課税扶養証明書

※戸籍証明書、附票の写しについては、釜石市に住民登録がない人は事前に利用登録が必要です

○利用できる時間

6時30分～23時（年末年始を除く）

※戸籍証明書、附票の写しは、8時30分～17時15分（土・日曜日、祝日および年末年始を除く）

○利用できる店舗

コンビニ交付サービスに対応したマルチコピー機が設置された全国のコンビニエンスストア

◎サービスを利用するにはマイナンバーカードが必要です

コンビニ交付サービスや9月から始まるマイナポイントの利用には、マイナンバーカードが必要です。申請から交付までは約1カ月かかりますので早めの申請をお勧めします。

5月25日に通知カードは廃止されました

関係法令の改正で通知カード（紙のカード）が廃止されたことにより、通知カードの住所・氏名の記載変更や再発行ができなくなりました。

廃止後にマイナンバーを証明するものは、マイナンバーが記載された住民票（有料）とマイナンバーカードのみになります。（氏名および住所が変更されていない場合は、通知カードも引き続き有効です。）

問い合わせ 市市民課 市民登録係 ☎27-8450



マスク着用により、熱中症のリスクが高まります

マスクを着けると皮膚からの熱が逃げにくくなったり、気付かないうちに脱水になるなど、体温調節がしづらくなってしまいます。暑さを避け、水分を取るなどの熱中症予防と、マスク着用、換気などの「新しい生活様式」を両立させましょう。

- ・涼しい服装や、日傘、帽子などで暑さを避けましょう
- ・のどが渇いていなくても、こまめに水分を取りましょう
- ・エアコン使用中もこまめに換気をしましょう
- ・日頃からの体調管理と暑さに備えた体づくりをしましょう

屋外で人と十分な距離（2m）が離れている場合は、マスクをはずしましょう



問い合わせ 市健康推進課 成人保健係 ☎22-0179